

板橋区公式Instagram運用ポリシー

(令和2年2月3日 板政広第151号)

(目的)

第1条 この運用ポリシーは、「板橋区ソーシャルメディア運用基準」に基づき、板橋区公式Instagramを適切及び円滑かつ効率的に運用するために、必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この運用ポリシーにおいて使用する用語の意義は、板橋区ソーシャルメディア運用基準で使用する用語の例によるほか、次のとおりとする。

(1) Instagram (Instagram)

米国 Facebook, Inc が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービスをいう。

(2) 板橋区公式Instagram

区が発信主体となり、広聴広報課長が運用するInstagramをいう。

(3) 運用ポリシー

板橋区公式Instagramの運用方針や取り決めをいう。

(運用体制)

第3条 板橋区公式Instagramの運用に係る管理体制は次のとおりとする。

(1) 運用管理責任者（以下、「管理者」という。）は、広聴広報課長とする。

(2) 運用補助者は、広聴広報課職員とする。

(3) 管理者は、必要に応じて、運用補助者の範囲を変更することができる。

(アカウント)

第4条 板橋区公式Instagramのアカウント登録内容は次のとおりとする。

(1) 名前：東京都板橋区

(2) ユーザー名：city_itabashi

(3) その他の事項については、管理者が別に定める。

(なりすまし等の防止)

第5条 第三者によるなりすまし等を防止するため、板橋区公式Instagramのアカウント情報を区公式ホームページに常時掲載し、公式アカウントであることを明示する。

2 なりすまし等を発見した場合は、ただちに区公式ホームページにおいて、なりすまし等が存在することへの注意喚起を行う。

(情報発信の内容)

第6条 板橋区公式Instagramにより区民等に発信する情報は次のとおりとする。

- (1) 区の新たな施策、板橋の魅力を感じられる情報のうち、写真共有の手段により広く区民等に周知すべき情報。
- (2) その他、管理者が適当と認める情報。

(投稿方法)

第7条 板橋区公式Instagramへの投稿は次のとおりとする。

- (1) 投稿は原則として管理者の判断を必要とする。ただし、Instagramの特性や情報発信の即時性を考慮し、緊急の場合や事前に判断を得ている場合は、この限りではない。
- (2) 投稿した内容に誤りがあった場合は、ただちに当該投稿を削除するとともに、訂正した内容を改めて投稿する。

(区民等からの投稿写真利用方法)

第8条 区民等からの板橋区に関連する投稿写真を区公式ホームページ及び板橋区広報媒体にて活用する。別紙のとおり投稿写真の利用方法を定め、区ホームページに常時掲載し、利用方法についての周知を行う。

第9条 板橋区公式Instagramの運用にあたっては、区が別に定める「板橋区ソーシャルメディア運用基準」を遵守する。

(免責)

第10条 この運用ポリシーは、利用者への事前予告なく変更や見直しを行う場合があるものとする。

(その他)

第11条 この運用ポリシー本文に定めるもののほか、必要な事項は管理者が別に定める。

附 則

この運用ポリシーは、令和2年2月3日から施行する。

附 則

この運用ポリシーの一部改正は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この運用ポリシーの一部改正は、令和5年4月1日から施行する。

板橋区公式ホームページInstagram投稿写真利用方法について

1 定義

- (1) 板橋区公式ホームページ（以下、区ホームページ）で特定の#（ハッシュタグ）、@（メンション）及びタグ付けを用いた区民などからの投稿写真を掲載するシステム（以下「本システム」）に関する利用方法を定めたものです。
- (2) 本システムを活用して収集した投稿写真を板橋区（以下「区」）が広報いたばしや展示物などの区広報媒体で活用する方法を定めたものです。

2 目的

本システムは特定の#（ハッシュタグ）、@（メンション）及びタグ付けを用いた区民などからの投稿写真を区ホームページに掲載し、又は区広報媒体で活用させていただくことで区の良いところ（場所・人・物）を区ホームページ閲覧者に感じていただくことを目的に運用します。

3 写真投稿条件

- (1) 写真投稿には、Instagramのスマートフォンアプリとユーザーアカウントへのご登録が必要となります。
- (2) 板橋区公式Instagramアカウント（city_itabashi）を必ずフォローし、お使いの端末のInstagramの通知設定（プッシュ通知）をオンにするようお願いいたします。
- (3) 投稿者は、投稿写真、写真に対するコメント及びユーザーアカウント名を区ホームページに掲載されることを承諾するものとします。
- (4) 投稿者は、投稿写真及びユーザーアカウント名を、広報いたばし、区施設及び民間施設へ設置する区が作成する展示物などの区広報媒体に使わせていただく場合があることを承諾するものとします。また、著作権（著作者人格権を含みます。）を行使しないものとします。
- (5) 区ホームページ以外の広報いたばしなどの区広報媒体に投稿写真データを使用する場合はInstagramのダイレクトメッセージにて本人同意を得ることを条件とします。
- (6) 区ホームページ及び区広報媒体への掲載は区が承認したものに限り、投稿頂いた写真全ての掲載を保証するものではありません。

- (7) 投稿者が未成年者の場合、保護者の同意を得た上でご投稿ください。
- (8) 投稿写真は、投稿者ご本人様が撮影したものに限りです。
- (9) 投稿写真は、氏名、住所、電話番号などの個人情報を含まないものに限りです。
- (10) 投稿写真に第三者が写っている場合、必ず投稿前に第三者より使用許諾を得てください。
- (11) 投稿写真に第三者の知的財産が含まれる場合、必ず投稿前に当該第三者より使用許諾を得てください。
- (12) 投稿者は投稿写真データなどについて、自らが投稿することについての適法な権利を有していることや投稿写真データなどが第三者の一切の権利を侵害していないことについて区に対し表明し、保証するものとします。これに反した場合の画像自然拡散や区広報媒体に流用された場合によるトラブルなどは、区では責任を負いかねます。
- (13) 投稿者は、日本国内在住者といたします。
- (14) 投稿する場合は、「#いいねいたばし」及び「@city_itabashi」をコメント欄に付与するか、写真に「city_itabashi」をタグ付けし「#いいねいたばし」をコメント欄に付与して投稿ください。
- (15) ユーザーアカウントが非公開設定の場合は、掲載対象外といたします。
- (16) 投稿写真の利用に対して、区から投稿者への報酬・使用料などのお支払いはございません。
- (17) 本システムの投稿にかかるインターネット接続料及び通信費は投稿者のご負担となります。

4 禁止事項

本システムへの投稿に際し、以下の行為を禁止します。区は、投稿者が以下に該当する行為を行ったと判断した場合は、投稿データの非掲載・掲載後削除などの対応をとる場合があります。この場合、投稿者は、区の対応に異議をとめないものとします。

- (1) 本運用ポリシーに違反する行為。
- (2) 本システムの運営を妨げる行為。
- (3) 第三者に迷惑、不利益、損害又は不快感を与える行為。
- (4) 第三者を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
- (5) 第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為。
- (6) 第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為。
- (7) わいせつ、児童ポルノ及び児童の性的搾取を助長するデータを投稿する行為。

- (8) 店舗経営者・公職者などによる営利又は政治目的とした情報提供、広告宣伝及び勧誘行為。
- (9) 公序良俗に反する行為。
- (10) インスタグラムの利用規約・法令に違反する行為。
- (11) その他ソーシャルメディアでの投稿、利用規約及び法令などに違反する禁止行為を幫助・勧誘・強制・助長する行為。
- (12) 売買行為、オークション行為、金銭支払やその他の類似行為。
- (13) 商品やサービスの広告、宣伝を目的としたプロフィール内容の公開、その他スパムメール、チェーンメールなどの勧誘を目的とする行為。
- (14) 第三者の名義、その他会社などの組織名を名乗ることなどによる、なりすまし行為。
- (15) 区が本システム運用の趣旨に沿わないと判断する行為。
- (16) 区が悪質又は不適切であると判断する行為。

5 免責

本システムは、細心の注意を払って運営をしていますが、提供する情報、プログラム、各種サービス、その他本システムに関するすべての事項について、その完全性、正確性、安全性、有用性などについて、いかなる保証もするものではありません。また、利用者又は第三者が被った以下の事例を含む損害については、区は責任を負いかねます。

- (1) 本システムへの投稿に際して、ソフトウェア・ハードウェア上の事故などの非常事態が発生した場合。
- (2) 本システムにおけるシステムの保守を区が定期的あるいは緊急に行う場合。
- (3) 投稿者又は投稿者と第三者の間におけるトラブルなどが生じた場合。
- (4) 第三者による本システムのサービスの妨害、情報改変などによりサービスが中断もしくは遅延し、何らかの欠陥が生じた場合。
- (5) 区が推奨する環境以外から本システムに投稿したために情報を完全に取得できない場合。
- (6) 故意若しくは重過失なくして本システムが提供する情報が誤送信されるか、又は欠陥があった場合。
- (7) その他、本システムの投稿により投稿者に生じた一切のトラブル・損害(直接・間接を問いません。)などについて、いかなる責任も負いません。

6 個人情報の保護

区は投稿者から取得した個人情報について、個人情報の保護に関する法律(平

成 15 年法律第 57 号)、東京都板橋区個人情報保護法施行条例(令和 4 年板橋区条例第 54 号)及び東京都板橋区個人情報保護法施行条例施行規則(平成 9 年板橋区規則第 19 号)(以下「個人情報保護法等」)を遵守し運用を行います。また、取得した個人情報は、投稿者ご本人の同意なしに、第三者に提供することはありません(ただし、個人情報保護法等の定めによる場合を除く)。

7 準拠法・裁判管轄

- (1) 本規定の解釈にあたっては、日本国の国内法を準拠法とします。
- (2) 本システムの利用などにあたり、紛争が生じた場合には、区を管轄する裁判所において必要な解決を図るものとします。

8 その他

区は、本システムの全部又は一部について、投稿者及び区民などの利用者に事前に通知することなく変更又は中止することがあります。なお、必要と判断した場合には、投稿者への予告無く本運用ポリシーを変更できるほか、本システムの適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。

9 問合せ

板橋区政策経営部広聴広報課報道係
電話 03-3579-2025